

鶴ヶ島市債権管理条例を可決！

12月定例会

平成25年第4回鶴ヶ島市議会定例会が11月27日(水)から12月13日(金)までの17日間の会期で開催されました。

本定例会では、市長提出議案を13件と議員提出議案を4件審議しました。

一般質問は3日間にわたり、15人の議員が登壇しました。

日	本会議	委員会	内容
11/27	本会議		開会 議・議案第2号採決 諮問第1、2号、議案第56～66号上程
29	本会議		諮問第1、2号、議案第66号採決 議案第56～65号委員会付託
12/2		総務産業建設常任委員会	付託議案審査
3		文教厚生常任委員会	付託議案審査
4		予算決算常任委員会	付託議案審査
10	本会議		一般質問(5人)
11	本会議		一般質問(5人)
12	本会議		一般質問(5人)
13	本会議		議・議案第3号、意見書案第2号、3号採決、 議案第56～65号採決 閉会

条例等

鶴ヶ島市債権管理条例について

市民負担の公平の確保及び円滑な行財政運営のため、市の債権の管理に係る事務処理に関して、必要な事項を定めるものです。

Q この条例が必要な理由と条例の内容は。

A 秘書政策課長 市が保有する債権の管理は、債権の種類に応じた事務処理手続が必要であり、債権の回収及び整理を総合的に推進するために必要な事項と債権管理の統一的な事項を明確にする。また、債権の放棄は議会の議決が必要であるが、条例を定めることにより、円滑な事務処理を進め、その結果は議会に報告することになる。

Q 債権連絡協議会の設置など今後の体制について。

A 秘書政策課長 各課の債権管理について、お互いの管理事務をチェックできる体制を整えるとともに、マニュアルの整備を進める。

鶴ヶ島市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例について

大規模災害からの復興計画作成

委員会審査

等のために本市に派遣された職員に災害派遣手当を支給するものとする。

Q 災害派遣手当の額と災害派遣要請の方法は。

A 安心安全推進課長 派遣の日数や滞在施設で異なるが、いわゆるホテル、旅館などに60日を超えて滞在する場合は、日額5140円。その他の施設に60日を超えて滞在する場合は、日額3970円である。派遣要請は、復興計画の作成等に必要ない関係行政機関に対して行う。

鶴ヶ島市介護保険条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正により、延滞金の割合の特例を定めるものです。

Q 市財政への影響額は。

A 高齢者福祉課長 延滞金の割合を当面14・6割から9・2割に引き下げる予定である。11月1日現在の延滞金の額は約220万円であるが、延滞日数、金額によって変動するため、今後の延滞金の額は、見積もっていない。

鶴ヶ島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正により、延滞金の割合の特例を定めるものです。

Q 市財政への影響額は。

A 保険年金課長 延滞金の割合を当面14・6割から9・2割に引き下げる予定である。平成24年度の延滞金の徴収額は13万200円である。若干下がると予想しているが、延滞の日数、金額によって変わるため26年度の延滞金の額は、見積もっていない。

鶴ヶ島市営住宅条例の一部を改正する条例について

いわゆる配偶者暴力防止法の改正に伴い、市営住宅の入居者資格の例外規定に、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を受けた者を加えるものです。

権利の放棄について

小学校児童及び中学校生徒の学校給食費に係る債権を放棄するものです。

Q 時間外の徴収や故意に払わない方への対応について。

A 学校給食センター所長 日中不在の家庭は、職員2人で夜間に戸別訪問し、納付の必要性の説明と滞納給食費の支払いを求め、戸別訪問の強化、支払督促等、法的措置により厳格に対応していく。

公の施設の指定管理者の指定について